

太平洋広域漁業調整委員会 第15回太平洋北部会議事録

平成20年10月9日（木）

水産庁仙台漁業調整事務所

太平洋広域漁業調整委員会第15回太平洋北部会

1. 日 時 平成20年10月9日(木)11:00~12:00

2. 場 所 三田共用会議所 3階 大会議室
東京都港区三田2丁目1番8号

3. 出 席 者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋北部会

部 会 長	学 識 経 験 者	山 下 東 子
部会長職務代理者	学 識 経 験 者	澁 川 弘
委 員	学 識 経 験 者	有 元 貴 文
〃	北 海 道 選 任	川 崎 一 好
〃	青 森 県 選 任	澤 口 政 仁
〃	岩 手 県 選 任	大 井 誠 治
〃	宮 城 県 選 任	阿 部 力 太 郎
〃	茨 城 県 選 任	渡 辺 一 夫
〃	漁 業 者 代 表	鈴 木 徳 穂
〃	漁 業 者 代 表	山 田 洋 二
〃	漁 業 者 代 表	金 井 関 一
〃	漁 業 者 代 表	宮 本 英 之 介

4. 臨 席 者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋南部会
委 員

千 葉 県 選 任 小 滝 季 儀

北海道水産林務部漁業管理課	主 査	松 枝 直 一
青森県農林水産部水産局水産振興課	総括主幹	小 坂 善 信
岩手県農林水産部水産振興課	主任主査	赤 平 英 之
岩手海区漁業調整委員会事務局	事務局次長	菊 池 経 章
宮城県農林水産部水産業基盤整備課	技 師	渡 邊 一 仁
福島県農林水産部水産課	主 査	平 田 豊 彦
茨城県農林水産部漁政課	係 長	久 保 田 次 郎
茨城海区漁業調整委員会事務局	主 事	藤 井 崇 生
千葉県農林水産部水産局水産課漁業調整室	主 査	永 野 步
〃	〃	塩 澤 憲

千葉海区漁業調整委員会事務局	主 査	平 田 淳 一
北海道機船漁業協同組合連合会	専務理事	高 田 民 雄
社団法人全国底曳網漁業連合会	業務課主任	筆 谷 拓 郎
社団法人全国まき網漁業協会	事務局長	北 川 武 彦
北部太平洋まき網漁業協同組合連合会		中 山 英 賢
北海道区水産水産研究所 亜寒帯漁業資源部資源評価研究室	室 長	森 藤 正 木
東北区水産水産研究所 八戸支所資源評価室	室 長	伊 藤 裕 三
水産庁 資源管理部	部 長	本 村 裕 三
〃 〃 管理課	課 長	木 實 谷 浩 史
〃 〃 〃 資源管理推進室	室 長	木 島 利 通
〃 〃 〃 〃 資源管理企画班	係 員	織 田 耕 二
〃 〃 〃 〃 管理型漁業推進班	課長補佐	永 田 博 之
〃 〃 〃 〃 〃 指導係	係 長	小 川 一 人
〃 〃 〃 〃 〃 助成係	係 長	松 永 典 子
〃 〃 〃 〃 TAE班	課長補佐	小 林 一 彦
〃 〃 〃 〃 〃 計画係	係 長	生 田 泰 昭
〃 〃 〃 〃 TAC班 漁業情報係	係 長	鈴 木 正 昭
〃 〃 〃 〃 〃 資源計画係	係 長	原 村 新 一
〃 〃 沿岸沖合課	課 長	長 谷 成 人
〃 〃 沿岸沖合課 指定漁業第一班	課長補佐	加 藤 久 雄
〃 〃 〃 〃 〃 許可第一係	係 長	清 水 孝 之
〃 〃 〃 〃 指定漁業第二班	課長補佐	江 口 静 也
〃 仙台漁業調整事務所	所 長	長 元 雅 寛
〃 〃 資源課	課 長	山 本 拓 仁
〃 〃 〃 資源管理係	資源管理計画官	野 田 光 敬
〃 〃 〃 〃 資源管理係	係 長	野 田 光 敬

5. 議 事

- (1) 水産資源の状況について
- (2) 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況等について
- (3) マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について
- (4) 道県における資源回復計画について
- (5) その他

6. 議事の内容

開 会

○長元所長 全員そろわれたようですので、若干早いのですが、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第15回太平洋北部会を開催いたします。

本日は、海区互選委員のうち、福島県の叶谷守久委員の後任の佐藤康德委員及び大臣選任委員の福島哲男委員、伊妻壯悦委員が事情やむを得ず御欠席でございますが、委員定数15名のうち過半数を超える12名の委員の方々の御出席を賜っておりますので、部会事務規程第5条に基づきまして本部会が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議事進行につきましては山下部会長にお願いしたいと思います。山下部会長、よろしく申し上げます。

○山下部会長 皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様、来賓の方々、お集まりくださいましてありがとうございます。

前回の部会が3月12日で行われましたので、もうかれこれ7カ月過ぎようかというところですね。この間、燃油の高騰、それを転機にした不況が始まって、またここにきて急速な円高なども進んでおります。こういう世界経済の混乱の中で水産業も振り回されているというのが現状かと思えますけれども、本日の北部会、議事に従いまして粛々と進めたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

では、着席をしてこの後進めさせていただきます。

本日の部会でございますけれども、まず最初の議題、「水産資源の状況について」は、独立行政法人水産総合研究センター北海道区水産研究所森資源評価研究室長及び同研究センター東北区水産研究所八戸支所伊藤資源評価研究室長からお願いいたします。

2番目の議題は、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況」でございます。これにつきましては、本計画の取組状況と保護区の表示方法について事務局より説明を受けます。

3番目の議題、これは「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について」でございますけれども、本計画の取組状況について事務局より説明を受けたいと思います。

4番目の議題、これは「道県における資源回復計画について」でございます。道県において地先資源の回復計画が実施されておりますことから、太平洋北部の道県におけるそれぞれの計画の取組状況につきまして事務局より報告を受けることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、後に事務局から説明いたしますが、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」では、同じ系群の対象魚種を千葉県沖底漁業者においても漁獲をしておりますことから、太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会の千葉海区互選委員である小滝季儀委員にも、本部会事務規程第8条に基づく参考人として御出席をいただき、ほかの皆さんと同様に御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

挨拶

○山下部会長 それでは、議題に入ります前に、本日水産庁から本村資源管理部長が御出席ですので御挨拶をいただきたいと思っております。

○本村資源管理部長 資源管理部長の本村でございます。

本日、第15回目の太平洋広域漁業調整委員会太平洋北部会が開催されるに当たりまして一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

委員におかれましては、本年8月の海区漁業調整委員会の委員の改選等に伴いまして、新たに就任されました方も多数いらっしゃいますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど部会長からもお話がございましたが、今年、水産業にとって最大の課題となっております燃油高騰問題につきましては、最近、燃油価格は若干落ちついてきてはおりますけれども、依然として予断を許さない厳しい状況にあると認識しております。この問題につきましては、既に御案内のとおり、水産庁といたしまして、関係の皆様方の御協力をいただきながら緊急対策を鋭意実施しているところでございます。また、この燃油高騰問題が契機となりまして、食料自給率の問題、また水産資源の管理の問題等々につきましても国民の皆様方大変注目しているという状況でございますし、今TAC制度につきましても現在有識者の御意見をいただきながら検討を進めているという状況でございます。

このような中、資源回復計画に基づく取組を着実に進めていくということは、水産資源の維持・回復は当然でございますけれども、活力ある漁業構造の確立のためにもますます重要になっていると考えております。

本部会関係では太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画とマダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の2つの計画を実施してございますが、関係者の不断の御努力によりまして資源状況の改善が図られていることを期待しているところでございます。今後とも本計画の一層の推進によりまして、これらの海域の資源回復が図られるように委員の皆様方の活発な御審議をお願いいたしまして私の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○山下部会長 本村資源管理部長、ありがとうございました。

資料の確認

○山下部会長 それでは、議題に入ります前に、まずお配りしております資料の確認を事務局のほうからお願いいたします。

○長元所長 それでは、本日お配りしてあります資料の確認をさせていただきます。

お配りしている資料ですが、まず本日の議事次第、太平洋北部会委員名簿、本日の出席者名簿、配席図、それから本日の委員会で御説明させていただきます資料が、資料1としまして、資源評価対象種の資源状況の表が1枚と、魚種別のダイジェスト版が5魚種でございます。

次に、資料2の沖合性カレイ類の資料が、資料2-1、2-2、2-3。

マダラ陸奥湾資源回復計画の資料としまして、3-1、3-2と別紙でございます。

資料4としまして、道県における資源回復計画状況ということで、4-1、4-2でございます。

最後に、参考資料としまして、平成20年9月末現在におけます全国の資源回復計画実施状況の資料がございます。

配布している資料は以上となっておりますが、不足等がございましたら事務局のほうまでお申しつけください。

よろしいでしょうか。

○山下部会長 よろしいでしょうか。

交代委員の紹介

○山下部会長 さて、先ほど本村資源管理部長の御挨拶にもございましたが、今年8月に海区漁業調整委員会の改選がございまして、複数の県で各海区委員会から互選されました委員の方々が新たな委員として交代されているようでございます。また、大臣選任委員でありました宮本利之委員が御逝去されたことに伴いまして、後任の委員の方が選任されているということです。

ここで、交代された委員の皆様の紹介を事務局よりお願いいたします。そのときに、各委員からは簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

○長元所長 お配りしております議事次第の次にあります太平洋北部会委員名簿をごらんいただければと思いますが、まず海区互選委員から岩手県互選委員で大井誠治委員。

○大井委員 ただいま御紹介いただきました岩手海区の大井でございます。今までは宮古漁業協同組合委員として出席しておりましたが、今年の8月の海区委員の改選に当たりまして個人委員となりました関係で、今回委員の交代ということになったものでございます。今後とも引き続き、国が作成する資源回復計画に関する事項等につきまして、岩手海区を代表いたしまして意見を述べさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○長元所長 続きまして、同じく海区互選委員から茨城県の互選委員であります渡辺一夫委員。

○渡辺委員 御紹介いただきました茨城海区の漁業調整委員会の会長でございまして、茨城県漁業信用基金協会の理事長をしております渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私、今回初めてこの広域漁業調整委員会のほうに出席させていただくことになりましたが、私といたしましても茨城海区を代表いたしまして今後ともいろいろと機会があれば発言させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○長元所長 あとは本日御出席いただいております委員の中で大臣選任委員の宮本英之介委員。

○宮本委員 御紹介いただきました愛媛県の昭和水産の宮本英之介と申します。つい先般までは父のほうで委員としていたわけなのですけれども、5月に亡くなりまして、その節には皆様方に本当にお心遣いをいただきまして感謝いたしております。ありがとうございました。今後とも私も愛媛県漁業者の代表といたしましてこの会に出席させていただきま

す。どうぞよろしくお願いいたします。

○長元所長 ありがとうございます。

本日出席者で今回新たに委員となられた皆様は以上でございますが、なお、本日は欠席されておりますが、福島県の互選委員の佐藤康德委員も今回新たに委員になりましたのでお知らせいたします。

以上です。

議事録署名人の選任

○山下部会長 それでは、続きまして、後日まとめられます本部会の議事録について、部会事務規程第 11 条にありますように、部会長から署名人を 2 名以上指名することとなっておりますので、僭越ではございますが、私のほうで指名させていただきます。

本日の部会の議事録署名人といたしましては、海区漁業調整委員会の互選委員の方から青森県東部海区互選委員の澤口政仁委員、大臣選任委員の方から鈴木徳穂委員、このお 2 人をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 題

(1) 水産資源の状況について

○山下部会長 それでは、議題に入ります。

まず最初に、「水産資源の状況について」ですが、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の関係で、北海道周辺海域のマダラについて、独立行政法人水産総合研究センター北海道区水産研究所より森資源評価研究室長にお越しいただいておりますので、森室長から御説明をいただきまして、また、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の対象魚種となっておりますサメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウの 4 魚種につきましては、同研究センター東北区水産研究所八戸支所より伊藤資源評価研究室長にお越しいただいておりますので、続きまして伊藤室長から説明をいただきたいと思っております。

では、森室長のほうからお願いいたします。

○森室長 今御紹介賜りました北海道区水産研究所の森と申します。よろしくお願いいたします。それでは、着席させていただきますして御説明させていただきます。

まずお手元にございます平成 20 年度資源評価票ダイジェスト版のマダラをごらんください。

マダラなんですけれども、現在陸奥湾のほうで回復計画が策定されておりますが、この陸奥湾を含む北海道周辺海域をこの評価票の評価単位としております。ただ、これは北海道全域を 1 つの評価単位として評価しているのですけれども、この系群についての系群構造、要はどの海域とどのように関係があるかというのが実はよくわかっておりません。複数の集団がこの中に含まれているというふうに想定されているのですけれども、その規模とかその範囲というものは現在に至ってもまだ未解明の状態ということです。ただ、評価単位といたしましては、陸奥湾を含む北海道周辺ということで評価させていただいております。

寿命は不明です。少なくとも最低で 10 歳程度までは生きることが確認されております。成熟開始年齢は、雄で 3 歳、雌で 4 歳というふうに報告されております。

産卵期は主に冬季でございます。産卵海域はほぼ北海道周辺、陸奥湾も含めて広く利用しているようでありまして、ただ、大きい産卵場がどこかというのは情報があるわけございません。

索餌期と索餌場が不明というのは、これもいろいろなところで仔魚とか稚魚が採集されるのですけれども、なかなか定量的に採集されておりませんので、現時点ではわからないというのが現状です。

食性は、マダラ類ですので、目についたもの、いろいろなものを食べています。

捕食者としては現在海獣類というのが想定されております。

北海道周辺の漁業の特徴なのですけれども、沖合底びき網漁業——以後沖底と表現させていただきます。それと沿岸漁業、これは刺し網や延縄等によって漁獲されております。北海道、現在はオホーツク海、北海道の西部、これは宗谷岬から渡島半島の西部の日本海側、それと陸奥湾も含む津軽海峡から襟裳岬の西側、それと道東海域の 3 海域で評価をするのですけれども、いずれの海域でも漁獲されております。

漁獲の動向なんですけれども、2 ページ目のほうに図がございます。全海域を合わせた漁獲量は、1980 年代以降若干減少傾向にあります。ただ、2004 年度以降はわずかに増加しておりまして、2007 年の漁獲量は 1 万 4000 トンを超えるぐらいの漁獲がありました。ただ、海域別に見ますと、オホーツク海が 2006 年よりも大きく増加しておりまして、北海道西部海域は逆に 92 年以降ずっと減少傾向が続いているということになります。現

時点で北海道の周辺海域で一番漁獲が多いのは北海道南海域、これは陸奥湾を含みます太平洋海域なんですけれども、これが 8500 トンでありまして、半分以上を占めております。

沖底と沿岸の区分けは2ページ目の図の一番上にありますように、どちらかといいますと、全漁獲量に占める割合は沖底のほうが高くなっております。そのため、我々は資源水準を評価するときには沖底の漁獲成績報告書から算定されますC P U Eをもとに資源水準の判定を行っております。

資源の状態です。今お話ししたのは漁獲の状態にして、これからはもとなる資源の状態ということになります。

全海域を、少し乱暴なんですけれども、沖底のC P U Eで北海道周辺を全部評価すると、1985 年以降緩やかに増減が見られます。ただ、2003 年、以降はほとんどC P U Eが動いておりません。若干 2007 年度は少し上がっているという形になっております。このC P U Eの図は、2ページ目の上、図が全部で5つありますが、右側の図になります。こちらの左側は網数、右側がC P U Eです。網数というのは、その日、1 船1 日1 キロでもとれた場合、すべての網を有漁網数という形にしておりますので、すべての年間の操業網数という形ではございません。C P U E自体は、これを見ていたたければわかりますように、各海域とも 1985 年から比べると減少傾向というのが目立ちます。ただ、北海道の西海域を除けばどうも近年ほぼ横ばい、もしくは若干上向いているような傾向も見られます。

このように資源全体を詳細に見た結果、現時点ではオホーツクのように特異的に増える年もあるのですが、おおむね動向としては中位水準ぐらいで、ほぼ横ばい傾向ではないかというふうになります。海域によってはオホーツクのように増えることもありますし、北海道南も徐々に増えています。ただ、一方で北海道西海域のように、1992 年をピークにずっと減少がとまらない海域もあります。ですから、マダラに関して言うと、海域によって傾向が若干異なる。ただ、北海道全体で見れば、中位、横ばいという判断をさせていただきました。

現在の管理方策ですけれども、これはT A C魚種ではございませんが、一応A B Cという形で数値が出ております。A B Cリミットといたしましては、近年5 カ年の平均値に1.08 を掛けさせていただいております。この1.08 の理由は、C P U Eの全体の増加傾向をもとに計算しております。ただ、1.08、非常に低い値ですので、ほぼ5 カ年の平均の漁獲であれば、現在の状況から資源を悪化させるような状況ではないというふうに判断されます。

ただ、漁獲統計値というものはいろいろな誤差を含みますので、ターゲットといたしましては、これに0.8を掛けたものをABCターゲットとして出させていただきます。

資源管理方策のまとめですけれども、沖底のCPUEに基づいて資源状態を判断しております。資源全体としての水準及び動向は中位水準で横ばい。

管理方策ですけれども、近年、沖底のCPUEの変動は、ほかのいろんな魚種に比べるとそれほど大きくありません。特に資源量自体は1980年代以降、この手の底魚としては比較的安定して推移していると考えられております。

また、現在は比較的良好な海域が多いこともありますので、現在の資源水準を維持することを管理目標として資源の動向に合わせた漁獲を行うことが妥当と判断させていただきました。

以上です。

○山下部会長 では、続いてお願いいたします。

○伊藤室長 東北区水産研究所八戸支所資源評価研究室長の伊藤と申します。よろしくお願ひします。着席の上、説明させていただきます。

まず初めに、サメガレイから説明させていただきます。

サメガレイは、水深150mぐらいから1000mぐらいまでにかけて生息します、割と深めのほうにいるカレイでして、最近ですと、ことしの1月に、房総沖で15年ぐらい前に放した手紙をくっつけて揚がったということで非常に話題になった魚であります。

寿命は、今のところ判明している中では雄で9歳、雌で13歳。

成熟を始めるのが雄で3歳、雌で4歳ということで、産卵は、東北の太平洋ですと、1月から2月、水深600から900mぐらいに集群して産卵が行われると考えられております。

サメガレイの漁業ですが、そのほとんどが沖合底びき網漁業、沖底で漁獲されたものです。

2ページ目に沖底の漁獲量の推移と1網当たりの漁獲量これは金華山以南のオッターロールのCPUEですが、1網当たりのCPUEの変動を載せております。これで見ますと、1978年ごろにピークを迎えまして約6000トンを超えるような漁獲がありましたが、その後急激に減少しまして、1998年ごろになりますと、最低値の108トンという非常に大きな減少をしております。その後、350トンぐらいまでは増加したのですが、2006年は233トン、2007年217トン、2007年は暫定的な値ではありますが、減少しております、漁獲量は低い水準となっております。

C P U E、これは上の青い棒グラフに重ねています黄色の丸で示した折れ線グラフですが、これも漁獲量と同じような変動をしまして、ピーク時には1網当たり二百数十キロ取れるような漁獲をしていましたが、これも急激に減少しまして、近年では二、三十キロとか低い値になっております。最近の傾向を見ますと、低い状態ながら横ばいで推移しているというように考えられます。

青い棒グラフの下に海区ごとに塗り分けをしたグラフがありますけれど、70年代から漁獲がふえまして、そのころを見ますと、岩手海区とか尻屋崎、青森沖の海区でも結構漁獲があったのですが、ピークを迎えて、漁場が開発されて減少し出すところになりますと、漁場の中心は金華山以南の海区に移っております。

近年の沖底のC P U Eを、ここには図示されていないのですが、いろいろこちらのほうで解析をしている中でプロットしていきますと、ある程度高いC P U Eが得られている海域が茨城県沖のみに限定されておまして、さらにそれが産卵期に集中しているということで、資源の減少によって漁場が南へ移動していきまして、茨城沖あたりが最後のとりでに近いような状況になっているのかなと考えております。

資源の管理、回復を目指すには今後産卵期の漁場の管理とか、そういったものに関して何らかの方策が必要であるというふうに考えております。

以上からいきまして、資源水準としては、低水準で横ばい傾向と判断しております。

続きまして、キチジのほうに移らせていただきます。

キチジもサメガレイ同様に比較的深いところに生息しております底魚類の魚でして、非常に値段の高い高級魚です。

寿命は20歳程度と思われております。成長も比較的ゆっくりしてございまして、体長20cm程度になるのに10年近くかかるというような魚です。雄で3歳、雌で5歳ぐらいから成熟して産卵するようになります。

索餌場、その他としましては、ここに書いてありますように、350mから1300mというところで深海域で索餌しているということがわかっております。

漁業ですが、キチジも沖合底びき網漁業が大半というか、かなりの部分を占めておまして、そのほか、小型底びき網、延縄、刺し網等で漁獲されております。

1枚めくっていただいて、2ページ目に、これは全漁業種の漁獲量を合わせたものと、岩手県の沖底のC P U Eの変動を示したグラフを示しています。これで見ますと、サメガレイ同様に70年代の後半ぐらいに非常に高い漁獲量でありました。このとき、最高で

3600 トン漁獲されたものが、1997 年には過去最低の 260 トン、10 分の 1 以下にまで減少しております。その後、若干増える傾向にありまして、最近では、2007 年で見ますと、全漁業種で 620 トン、沖底で 590 トンという漁獲になりまして、漁獲量としては若干増加の傾向になっております。沖底の CPU E を見ましても、漁獲量の変動と非常に似たカーブを描いておりまして、70 年代後半から急激に減少しまして、90 年代に入りましてからはやや横ばいから、最近年で見ますと、増加傾向にあるという状況です。

キチジにつきましては、資源量の変動をトロールの調査によりまして実際に資源量を調べて推定しております。これは資源状態のところにかいているグラフですが、調査が 96 年から始まっておりまして、12 年ほどのデータですが、これを見ましても 96 年に 4000 トンと推定された資源量は 2008 年の資源量これは 2007 年の調査から計算して 2008 年 1 月の時点に推定したものであるのですけれど、約 1 万 5000 トンと、3 倍ぐらいこの 12 年間でふえているという状況で、資源量としてはふえている魚種であります。

資源量の図の横にちょっと細かくて見づらいののですけれど、1995 年から 2007 年までグラフが出ています。これは、横が体長で、縦が資源の尾数となっております。年齢ごとに色分けしていて、ちょっと細かくてわかりづらいのですが、よく見ていただくと大体 1999 年から若干体長の小さなほうにオレンジ色の部分が出始めまして、プロットされる山が高くなっている。これはこのあたりぐらいから小型魚の加入がよくなって、資源がどんどん増えているという状況を示しております。

ところが、2002 年以降を見ていただきますと、一番若いオレンジ色の部分が余り目立たなくなってきたという事で、小さい魚の加入が非常に多かった時期がこれでとりあえず終わったのかなというように想定されます。今まで加入がよかった時期のものが生き残って、徐々に成長していつておりまして、2007 年で見ますと、紫色の 5 歳以上のグループが大半を占めるというような組成になっております。

資源尾数のほうで——重量のほうは非常に増えているのですけれど、尾数のほうで見ますと、1996 年に 3000 万尾と推定されまして、それが 2004 年までに 1 億 7000 万尾というように非常に増えたのですけれど、その後、2005 年以降で見ますと、若干伸びどまりと申しますか、1 億 9000 万から 2 億 2000 万ぐらいのあたりで横ばい傾向になっているような感じのところもありまして、重量的には資源量としては増えていますけれど、加入のいい状態が終わったということと、尾数的にはそれほど伸びがなくて、成長で太った分、重量が増えているというように感じもありまして、余り楽観はできないかというように考え

ております。

ただ、5歳以上の分がまだたくさんいますので、これらが産卵をして、次の世代がどんどん出てきたときにうまく残していけば、資源としてはいい方向に向かうのではないかと考えております。

資源水準としては低水準ながら、以上のように増加傾向というように判断しております。続きまして、ヤナギムシガレイです。

ヤナギムシガレイは、前のキチジ、サメガレイと違いまして、比較的浅いほうにいるカレイです。大体雌のほうが非常に長生きをしまして、雄で6歳、雌は20歳という雌が長生きのカレイで、雄で2歳、雌で3歳ぐらいから産卵を始めるようになります。

東北海域におきましては、1月から6月が産卵期で、そのピークは1月から3月というふうに考えられております。

漁業ですが、このヤナギムシガレイも沖合底びき網で最も多く漁獲されまして、その次に小型底びき網で漁獲される。どちらかという、寒流系の魚ではないということで、南側の福島県と茨城県での漁獲が多くなっております。

漁獲量の変動ですが、1枚めくっていただいて沖合底びき網漁業による漁獲量の経年変化が示してあります。これもどちらかという、さっきのサメガレイ、キチジと似ていて、1970年代後半に多かった漁獲が非常に減少しまして、220トンぐらいあった漁獲が1980年代後半には20トン前後と、これも10分の1以下に減少しています。この魚につきましては、前二者と違うところが、95年以降急増しまして、98年、99年に250トン程度とピークを迎えまして、その後、2001年以降になりますと、減少しておりますが、大体70トン後半から100トン近いところで比較的安定して漁獲が推移しております。

C P U Eをその横に折れ線グラフで示しておりますが、これも漁獲量と非常に似た傾向で、80年代ぐらいまでに大きく減少した後、90年代後半から急激にふえて、その後、2000年以降ぐらいから大体全体傾向としては横ばいという状況であります。

ヤナギムシガレイに関しましては、漁獲データから年齢別漁獲尾数を推定しまして、コホート解析という解析方法によりまして資源量を推定しています。それは1998年からですが、資源状態のところにあるグラフの青い丸と棒で示したグラフですね。98年の段階では資源量としては大体750トン程度あったのですが、それが500トン程度に減少しまして、それ以降大体大きな変動なく、500トンから600トンぐらいの範囲で横ばい傾向で推移している。

以上のようなことから、ヤナギムシガレイの資源は中位で、横ばい傾向と判断されております。

資源の状況なんですけれど、最近、2000年以降程度の加入が保障された場合だと、現在の漁獲を若干下げる程度で緩やかに増加するというように資源の状況としては判断しておりますが、ただ、ここ2年ぐらい、少し加入がよくない状況がきていますので、これも余り楽観できない状況であります。

この魚は1月から3月の産卵期に子供を持っているカレイの干物が子持ちヤナギということで非常に価値が高いということで、そちらの漁獲が中心になるということなので、端的に言えばそういうところを削ればある程度産卵親魚を確保できるということになるので、経済的な理由もいろいろありますので、どちらかというところ、そこまでいく段階、親になるまでにできるだけ残して、親になる量を増やすということと、その中で若干親の量も少し控えることで産卵親魚を確保して、資源の回復につなげていくのがいいのではないかと考えております。

続きまして、最後になります、キアンコウです。キアンコウについては、沖底の漁獲量の変動と沖底等のCPUから資源状況を判断しております。

この海域における生物特性というのは余りよくわかっておりません、寿命等も不明。

東シナ海産のキアンコウの関する知見では、雄は5歳ぐらいから、雌は6歳ぐらいから成熟して産卵を始めると考えられております。産卵期は5月から7月の春から初夏にかけてというところですよ。

年齢と体長を示したグラフがありまして、8年ぐらいかかって大体40～50cmぐらい、体長ですから、ひれを除いた大きさなんですけれど、それぐらいというように東シナ海のほうでは推定されております。こちらのほうで年齢解析を進めているところではありますが、まだなかなか答えが出ておりません。

青森県が実施しました標識放流魚の結果を見ますと、40センチ程度で放流したものが半年から1年で60cmに成長して採捕されたという例が何例かありますので、こちらのほうのキアンコウは東シナ海のものよりも成長が結構いい可能性があります。

1枚めくっていただいて漁獲量ですね。これは沖底の漁獲量を示しております。沖底の漁獲量を見ますと、これも70年代後半あたりから急激に減りまして、当初500トンぐらいだったものが、80年代ぐらいになりますと100トンを超えて、30トンから80トンぐらいという低い水準で推移して、90年以降急激にふえております。その後、1200トン近くまでふ

えた後、2000年ぐらいから減少を始めまして、大体増減を繰り返している状況で、現在では400トンから700トンで比較的過去に比べても高い水準で漁獲は推移しております。

CPUですが、これは金華山以南のオッタートロールのCPUを示しております、これも漁獲量と同じような変動を示しております、一たん80年代に非常に低くなった後、90年代後半に高くなりまして、2000年以降は横ばい傾向で推移しています。

ただ、漁獲量のほうなんです、増減が激しくなりつつも、2003年ぐらいからの傾向で見ますと、漁獲量は減っているような傾向に見えます。

ここには書かれていないのですが、ほかの沖底以外の漁業も含めた漁獲量を見ましても、同じように2003年以降で見ますと、減少している傾向があります。

そういったこともありまして、このキアンコウについては高位ながら減少傾向というふうに判断しております。

ただ、沖底の漁業の近年の年による増減の変動というのは、一部には、ほかにマダラ等のタラ類の漁況が比較的いいということ、あと、スルメイカ、そういったもののほかの魚種への努力量、その辺へのシフトみたいなものが一因であることも考えられます。ただ、シフトする発端となるのも、魚が今年いまいちよくないぞというようなこともあったりすることもあると思いますので、可能性として減少に向かいつつあるというふうに考えて、要注意であるということです。

ダイジェスト版のほうには載っておりませんが、体長組成を見ますと、アンコウの需要の一番ピークになると考えられる冬場に20~30cmの魚がたくさんとられている。重量で見ますと、60cmの魚と比べたら、単純に言いますと、20~30cmの魚だと8分の1ぐらいの大きさになると思うんですけど、数でいきますと、非常にたくさんになるということで、値段の安い小さいものが、値段の高くなるといいますか、本場の時期にたくさんとられてしまっているということは資源的によろしくないと考えております。

冒頭に説明しましたように、標識放流の結果がある程度東北地方でのキアンコウの成長を反映しているものとすれば、20~30cmの魚を多分1年か2年置いておけば60cmぐらいの立派なアンコウになってくるということで、今後の資源の回復・保護に向けた中でこうした未成魚の保護についていろいろ検討していく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

資源の水準と動向について説明をしていただきまして、マダラは中位で横ばい傾向、サ

メガレイは低位で横ばい傾向、キチジは低位で増加傾向、ヤナギムシガレイは中位で横ばい傾向、キアンコウは高位で減少傾向という説明でございました。

この件につきまして何か御質問などございませんでしょうか。

どうぞ、渡辺委員。

○渡辺委員 これは今までも水産庁さん、仙台漁業調整事務所さんのほうにお願いしていることの改めてのお願いということでございますけれども、2点ほどお願いをさせていただきたいと思います。

いずれも保護区域関係のことでございますけれども、1つが、先ほども説明の中で出ましたサメガレイ関係とキチジの保護区域の新設でございます。先ほどもサメガレイにつきましては、茨城は最後のとりでの場所だというような御説明もありましたが、本県からは漁業者からの意見をもとにしまして、本県沖にサメガレイとキチジの保護区域についての新設を水産庁のさんのほうにお願いしているところでございますが、仙台の漁業調整事務所のほうでいろいろ調整をされているというお話を伺っておりますけれども、なかなか合意形成ができないで、設定までは至っていないということでございますけれども、こういう研究の結果の中でも本県沖は最後のとりでになるような、有望な場所であるということから考えますと、ぜひ保護区域の設定を図っていただきたいということがまず第1点でございます。

それから、もう1つが、本県沖にはヤナギムシガレイとキアンコウ、今も御説明がありましたこの2種につきましての保護区域が茨城の会瀬沖と鹿島灘沖の2カ所設定されているわけでありまして、このうち鹿島灘沖の海域に他県の底びき船が保護期間中に入ってきているということがございました。これはあくまで自粛規制、自主的な取組ということであるわけなのですけれども、それだけではなくて、公的な措置、委員会指示をするとか、そういうことがなされないと、せっかくの自主的な取組が効を奏しないということになりますので、この点につきましても何らかの対策、漁業調整上の措置が必要かと思えますので、強く要望をお願いする次第でございます。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から何かお返事がありますでしょうか。

○山本課長 仙台漁業調整事務所の山本です。よろしくお願いたします。

今御質問のあった保護区の追加といたしますか、新設の関係なのですけれども、これは後

ほど説明します資料のほうにも書かせてもらったのですが、保護区の設定ということでいろいろ昨年度までやってきたところでございます。やはりこういったものについては漁業者間の合意が必要ということなのではございますけれども、御存じのとおり、近年異常な燃油高騰、そういったものが続いておまして、漁業経営への深刻な影響に対応するため、今、各種支援策が実施されはじめたところでございます。こういった中で、保護区というものにつきまして経営的負担を負いますので、そういった追加措置につきましては、新しい知見等を踏まえつつ、経営的な面の影響も十分踏まえまして、近年厳しい状況にあります漁業経営状況の中で関係漁業者全体で取り組めるようなものを今後関係者と慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

それと、2点目の保護区内で操業があったということで、もっとちゃんと守ってもらうようにするためにいろいろやるべきではないかということでございますが、保護区の遵守状況につきましては、先ほどお話もありましたとおり、今年度6月ごろに茨城県の南沖保護区の保護期間中に操業する沖合底びき網漁業の漁船が見受けられたということがありました。このため、当方といたしましても現地の漁業者のところに出向きまして、関係組合及び関係漁業者に対しまして改めて保護区の遵守を強く指導したところであります。

今後関係者に保護区の遵守を周知徹底していくとともに、今言ったように必要に応じて現地に出向きまして関係漁業者を指導していきたいと思っております。

なお、お話がありました保護区に関します委員会指示等の公的担保措置につきましてですけれども、今後指導や必要に応じて現地に出向き周知徹底を図っていくつもりではありますけれども、そういった指導にもかかわらず保護区内の操業が多発して本計画に重大な支障が生じるような事態になれば、そういったことについても関係者の方々と十分慎重に検討していくことも考えられると思います。

以上です。

○山下部会長 よろしいですか。

どうぞ。

○渡辺委員 第1点目のほうなのですが、新たな保護区域の設定につきましては、区域と期間とそれぞれ限定して行われると思いますので、茨城県海面を全域保護区域に設定、あるいは全期間というわけではないと思いますので、その辺はよく関係漁業者、他県の関係漁業者の方と何とか調整をしていただきまして、せっかくの資源が台なしにならないように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○山下部会長 お願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、課長さん、どうもありがとうございました。

(2) 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況等について

○山下部会長 次に、議題2の「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況等について」に移ります。

この計画は、平成20年に計画の延長を行ったところでございますが、これまでの取組状況と保護区の表示を世界測地系にすることについて事務局より説明を受けたいと思います。

お願いいたします。

○山本課長 それでは、資料2-1、2-2、2-3に基づきまして説明させていただきます。

まず資料2-1をごらんください。こちらに太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画に關します会議、打ち合わせの実績をまとめております。こちらに書いているとおりでございますが、先ほど御質問のありました件で、7月7日なのですけれども、福島県相馬双葉地区にまいりまして、こちらのほうの沖合底びき網漁船が茨城県の南沖保護区で操業があったということもありましたので、現地のほうに出向きまして、関係漁業者、漁協の方に対しまして保護区の遵守について指導したところでございます。

その後、7月18日、これにつきましては資源回復計画に關します全体的な実施状況、そういったものについて水研センター、関係各県、水産庁で意見交換を実施したという実績になっております。

次に、資料2-2でございます。こちらに本計画の取組状況についてまとめております。まず1番目でございますが、本計画に基づきます実施状況ということで、実施している措置を簡単に記述しております。

まず1つ目、漁獲努力量の削減措置。これにつきまして、まずサメガレイ、キチジにつきましては保護区の設定、青森、岩手、宮城沖合に1カ所ずつ、計3カ所設けております。

また、ヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましては保護区、これは福島県沖に1カ所、

茨城県沖に2カ所、計3カ所設けて実施しております。

減船につきましては、17年度、18年度に茨城県の小型機船底びき網漁業が実施しております。

また、改良漁具の導入につきましては、17年に千葉県の沖合底びき網漁業が5隻実施しております。

漁獲努力量削減措置及びその効果に関する公的担保措置といたしまして、TAE（漁獲努力可能量）の設定をサメガレイ、ヤナギムシガレイを対象に実施しているところでございます。

次に、2番ですが、漁獲量の状況です。

こちらに対象4魚種の漁獲量の推移を書いているところでございますが、最新の漁獲量、19年を見ていただきますと、サメガレイについては164トン、キチジについては426トン、ヤナギムシガレイについては118トン、キアンコウについては378トンという数字になっております。

なお、この数字を見ていただくと、前年より減少している対象魚種がございまして、その原因はいろいろ考えられるところでございます。ただ、近年、やはり沖合底びき網漁船のほうは浅海域のスルメイカ、マダラ、そういったものねらいの操業を行っているということもあるみたいでして、深場に生息しておりますこういった対象魚種に対する漁獲圧が以前よりも減少していることが漁獲量減少の原因の1つとも考えられます。

2ページ目にまいりまして、3番、その他の実施、検討状況ということでございますが、ここの（1）につきましては、先ほど既にお話が出た件でございますが、資源回復計画の保護区の遵守について、まずは関係県を通じて関係漁業者に対し措置の遵守を周知する。また、必要に応じて関係漁業者への指導を実施ということをやっているところでございます。

また、追加措置の検討につきましても、先ほど御質問のあったとおりでございますが、非常に燃油高騰で漁業経営が厳しい中での検討は、現時点では極めて厳しい状況にあるということなので、皆さんで取り組めるようなもの、全体で経済的負担を負えるようなものの可能性等について今後慎重に検討していきたいと考えています。

以上が取組状況です。

最後でございますが、資料2-3をごらんください。こちらに本計画の新旧対照表をつけております。なお、ここに書いてあるのは本計画に基づく保護区の緯度経度の表示方

法の変更です。現行が日本測地系という状況から、世界測地系へ内容を変更するというものがございます。

なお、現在、漁業関係の法律や告示などの緯度経度表示につきましては世界測地系でありまして、本計画に関係します沖合底びき網の操業海域表示も世界測地系ということになっている実態を踏まえ、本計画の保護区についても、より適切なものとするために世界測地系にしたいと思っております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

資源回復計画の取組状況等について説明をいただきましたけれども、だいたいの説明につきまして何か御質問、御意見などございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

(3) マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について

○山下部会長 それでは、議題3に移りたいと思います。

議題3は、「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画の取組状況について」です。

現在の取組状況について事務局から説明をお願いいたします。

○山本課長 では、資料3-1、3-2、別紙に基づきまして説明させていただきます。

まず資料3-1をごらんください。

こちらにマダラ陸奥湾産卵群資源回復計画に関します会議・打ち合わせの実績をまとめております。

まず3月でございますが、北海道にある独立行政法人水産総合研究センター、また北海道庁のほうにこちらよりまいりまして、現在標識放流に取り組んでおりますので、そういったものにつきまして協力依頼をさせてもらったところでございます。

また、7月18日におきましては、資源回復計画に関する行政・研究担当者会議を開催し、本計画の実施状況について関係者と意見交換を行ったところでございます。

次に、資料3-2をごらんください。こちらに本計画の取組状況をまとめております。

1番目、本計画に基づきまして実施している措置を記述しております。まず、漁獲努力量の削減措置につきましては、底建網漁業が統数削減を19年度に実施し、40統削減しております。

また、放卵・放精後の親魚・小型魚の再放流ということで取り組んでいるところでございます。

次に、資源の積極的培養措置といたしましては、マダラの人工種苗放流を実施しております。

2番目、陸奥湾のマダラの漁獲量の状況でございます。近年大体40トン前後で推移しておりまして、19年につきましては28トンといった状況になっております。

3番目、その他の取組状況に関します情報でございますが、まず再放流の実績、前回の広調委では途中経過を御報告させてもらっておりましたが、最終的には、こちらに書いているとおり、再放流尾数につきましては149尾ということになっております。また、参考までに漁獲尾数の推定値についても添付しているところでございます。

次に、マダラの種苗放流実績でございますが、これは県と漁協が実施しているものでございます。なお、15年、19年、20年、こういった年は生産が不調なのですけれども、生物飼料の生産不足もありまして、そういった状況になったということでございます。

3番目でございますが、これは現在取り組んでおります再放流魚の標識放流について別紙にまとめております。

別紙をごらんください。こちらに現在取り組んでいる再放流魚に関します標識放流の概要をまとめております。こちらに書いているとおり大体2月ごろに脇野沢沖で26尾に対してこういった標識、黄色のディスクタグを第二背びれ基部に結束しまして、放流しているという状況でございます。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして何か御質問、御意見などございませんでしょうか。

私から1つ質問してもよろしいですか。

この別紙にある放流26尾の再放流、標識放流、これは資料3-2の脇野沢村で再放流された93尾の内数ということになるのですか。

○山本課長 そうですね。脇野沢で漁獲されたものに標識をつけて放流したものでございます。

○山下部会長 もうどこかで揚がったりしていますか。

○山本課長 標識放流魚につきましては、放流した後に再捕された場合、青森県の水産試験場のほうに報告があがってくるということになっております。それで、現在のところ2匹の報

告があがってきている状況でありまして、1つは、北海道の恵山沖で1匹報告があったということと、青森県の地先でもう1匹捕獲されて、情報があがってきたといった状況であります。

○山下部会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

(4) 道県における資源回復計画について

○山下部会長 それでは、議題の4にまいりたいと思います。

本部会管轄水域の「道県における資源回復計画について」でございます。この計画は道県の地先資源について、道県が作成する資源回復計画でございます。

では、事務局から報告をお願いいたします。

○山本課長 それでは、資料4-1と4-2に基づきまして説明させていただきます。

まず資料4-1でございますが、こちらに道県におけます資源回復計画の取組状況をまとめております。太平洋北部会管轄水域の関係県におきましては、6道県で11計画を作成、公表したところでございます。

なお、前回の太平洋北部会以降の主な状況でございますが、まず青森県のヒラメの計画につきまして3月24日に公表されました。

また、岩手県のケガニ・ミズダコの計画につきましても3月28日に作成・公表されております。

また、次のページでございますが、茨城県のシライトマキバイについても3月28日に計画が公表されてそれぞれスタートしているといった状況でございます。

次に、資料4-2でございますが、これは前回の太平洋北部会以降の6道県における漁業者協議会等の開催実績を参考までに添付しているものでございます。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

各道県地先資源の回復計画の取組状況について報告がありましたけれども、この件について何か御意見、御質問などございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

(5) そ の 他

○山下部会長 それでは、次に議題5、その他についてです。

事務局よりこれまで全国で取り組まれてきた資源回復計画の実施状況について報告をいただくということになっております。

では、お願いいたします。

○山本課長 それでは、お配りしておりますカラーの資料、表題が「資源回復計画実施状況（平成20年9月30日現在）」という資料をごらんください。

この資料につきましては、前回の太平洋北部会でも皆様にお配りして紹介したものでございますが、1枚目に全国の資源回復計画の実施状況のグラフ、2枚目に作成されました魚種別資源回復計画の概略、3枚目に同じく作成されました包括的資源回復計画の概略を添付しているものでございます。

前回の太平洋北部会以降の変更点でございますが、魚種別計画というものが新たに4計画できまして、現時点におきまして作成されたものは49計画、包括的計画につきましては新たに6計画できまして、作成したものが15計画といったことになっております。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

全国で取り組まれてきた資源回復計画の実施状況について報告がありました。

これにつきまして何か御質問などございませんでしょうか。

この資料、いろいろな計画がすごくたくさんあって、もうこれ以上書く場所がないというか、いっぱいいっぱいになっています。私もこの間、用があって過去の水産白書をぱらぱらっと見ていたのですけれども、この図が毎回出ているんですね。最初は四角で囲まれている計画はぱらぱらっと、一番最初は10ぐらいだったと思うのですけれども、それが年々どんどん増えていくというのが年を通じてわかってきたところです。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以上で本日事務局で予定しておりました議題は終了いたしましたけれども、その他として本日の部会で何か取り上げるべき事項はございませんでしょうか。

では、御意見もないようでございますので、次に次回部会の開催日程について確認しておきたいと思っております。

事務局からお願いいたします。

○長元所長 次回第 16 回太平洋北部会につきましては、来年の 3 月ごろの開催を予定しておりますが、詳細な日程等につきましては部会長と調整の上、改めて事務局から御連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○山下部会長 来年の 3 月ごろということでございます。

閉 会

○山下部会長 それでは、本日の部会はこれにて閉会といたします。

委員の皆さん、また御臨席の皆様におかれましては貴重な御意見などいただきましてどうもありがとうございました。

なお、議事録署名人として指名させていただきました澤口政仁委員、鈴木徳穂委員におかれましては、後日事務局のほうから議事録が送付されますので、御確認の上、御署名をお願いいたします。

それでは、これをもちまして太平洋広域漁業調整委員会第 15 回太平洋北部会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。